

## 再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課  
担当課長名：木村 昌司

<b>事業名</b>	一般国道245号 <small>かつた</small> 勝田拡幅 <small>の</small>	<b>事業区分</b>	一般国道	<b>事業主体</b>	いばらきけん 茨城県
<b>起終点</b>	自：茨城県ひたちなか市部田野 至：茨城県東海村豊岡	<b>延長</b>	12.1km		
<b>事業概要</b>					
一般国道245号は、茨城県水戸市を起点とし茨城県日立市に至る延長約51kmの幹線道路である。 勝田拡幅は、ひたちなか市街地の交通混雑緩和による円滑な交通の確保と常陸那珂港、東水戸道路ひたちなかICへのアクセス機能強化を目的とした延長12.1kmの4車線道路である。					
H 4年度事業化	S 63年度都市計画決定 (H 年度変更)	H 4年度用地着手	H 4年度工事着手		
<b>全体事業費</b>	119億円	<b>事業進捗率</b>	50%	<b>供用済延長</b>	7.6km
<b>計画交通量</b>	31,800台/日				
<b>費用対効果分析結果</b>	B / C (事業全体) : 3.7 (残事業) : 9.8	<b>総費用</b> (残事業)/(事業全体) 50 / 131億円 (事業費 : 41/123億円 維持管理費 : 8/ 8億円)	<b>総便益</b> (残事業)/(事業全体) 486/486億円 (走行時間短縮便益 : 441/441億円 走行費用減少便益 : 31/ 31億円 交通事故減少便益 : 14/ 14億円)	<b>基準年</b> 平成18年	
<b>事業の効果等</b>					
・物流効率化の支援（重要港湾常陸那珂港へのアクセス機能が強化される） ・災害への備え（対象区間が「茨城県地域防災計画」において第一次緊急輸送道路に指定） 他 9項目に該当（定量的評価項目を含む）					
<b>関係する地方公共団体等の意見</b>					
本路線は、地域間交流の促進等に重要な役割を担っており、日立市ほか関係2市1村の首長で構成される日立都市圏幹線道路整備促進期成会が整備促進の要望（平成18年7月11日,11月15日）を行っている。					
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b>					
近年、隣接するひたちなか開発地区内へ大型企業、大型商業施設が進出したことにより、早期の拡幅整備による円滑な交通の確保が求められている。					
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b>					
一部区間において境界未定や相続問題の処理などにより用地交渉が難航し、工事の着手が遅れていたが、現在までに約7.6kmを部分供用している。					
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b>					
交通渋滞の著しい事業区間南側約8.3kmを優先区間とし、残る約0.7kmの工事を進め、平成19年度に優先区間の完了を図る。また、事業区間北側約3.8kmについても調査に着手する予定。					
<b>施設の構造や工法の変更等</b>					
再生材の利用や一体型二次製品の使用等コスト縮減を図っている。					
<b>対応方針</b>					
<b>対応方針決定の理由</b>					
以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
<b>事業概要図</b>					

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。